

つくば市令和7年（2025年）4月定例記者会見 資料一覧

令和7年（2025年）4月10日（木）
つくば市 市長公室 広報戦略課

- 1 市内周遊観光モデルコースの完成について
- 2 つくスマ「街路灯・防犯灯の不点灯」通報の試験運用開始について
- 3 第3期つくば市戦略プランの策定について
- 4 第3次つくば市農業基本計画の策定について
- 5 第3期つくば市子ども・子育て支援プランの策定について
- 6 第6次つくば市きれいなまちづくり行動計画の策定について
- 7 第2次つくば市産業戦略の策定について
- 8 つくば市自転車活用推進計画の策定について
- 9 つくば市中小企業・小規模企業振興基本条例の制定について
- 10 つくば市イベント情報（2025年4月、5月）等

世界のあしたが見えるまち。

事 案 名	市内周遊観光モデルコースの完成について			
1 趣旨・目的	市内全域を紹介する周遊観光モデルコースを作成、PRすることで、筑波山へ来訪した観光客や市内中心部に居住する市民等の市内周遊を促し、市内経済活性化を図ります。			
2 場所	市内全域を取り上げています。			
3 内容	市内の魅力溢れるおでかけスポットを、ターゲット別・テーマ別に6つのコースに仕立てて紹介するモデルコース「TSUKUBAおでかけjourney!」が完成しました。特設ウェブサイトを参考に個人で巡っていただくコースです。			
	No.	コース名	テーマ	ターゲット
	1	牛久沼エリアで過ごす初夏の思い出づくり	はじめてのつくば	30-40代ファミリー
	2	つくばの良いもの探しドライブルート～西回り編～	はじめてのつくば	20代以上の夫婦、単身、友達同士
	3	手ぶらで筑波山麓サイクリング	自然と楽しむ	30-40代ファミリー
	4	「つくばってどんなまち？」つくばタイムマシンルート	文化を深める	30-40代ファミリー
	5	古民家・長屋門とこだわりのリトルショップ	文化を深める	20代以上の夫婦、単身、友達同士
	6	のんびりつくバス旅～小貝川編～	地域を知る	20代以上の夫婦、単身、友達同士
4 主催等	つくば市 （令和5年度、令和6年度コース作成業務受託事業者：（株）ラール・アワー）			
5 特記事項	モデルコースは、個人で巡ることを想定していますが、令和7年度は、PRを兼ねて、ガイドツアーを実施する予定です。			

資 料 等	コース紹介リーフレット ガイドツアー実施予定表
-------	----------------------------

世界のあしたが見えるまち。

事 案 名	つくスマ「街路灯・防犯灯の不点灯」通報の試験運用開始について
1 趣旨・目的	つくば市スマートフォンアプリ「つくスマ」を活用して、つくば市が管轄する街路灯・防犯灯の不点灯を通報する試験運用を実施しています。この試験運用期間中に機能面やオペレーション上の要改善点を洗い出して、改善を施して速やかに本格運用に移行する予定です。
2 日時	令和7年3月27日（木）～6月30日（月）
3 場所	オンライン ※スマートフォンアプリ「つくスマ」を利用します。
4 内容	【投稿方法】 (1) つくばスマートシティアプリ「つくスマ」をダウンロード (2) 「つくスマ」を起動して「街路灯・防犯灯異常通報システム」をタップ (3) 注意事項をお読みいただき「投稿する」をタップ (4) 詳細情報を入力 管理番号（例 街路灯=み南 8－8 防犯灯=A5014） ※分からない場合には不明と記載してください。 (5) 写真を撮る（アルバムから選択も可能） (6) 写真を撮った場所の位置情報をピン入力し「投稿する」をタップ (7) 投稿完了
5 対象者等	つくスマをダウンロードしている方
6 主催等	つくば市
7 特記事項	・24時間通報いただけますが、受信確認は平日午前8時45分から午後4時30分の間に行います。 ・商業施設など、つくば市が管理していない街灯などの通報については対応できません。

	・ 国道・県道など管理者が特定できる場合は、管理者に情報を提供することがあります。
資 料 等	チラシ（A 4 両面） 1 枚

事 案 名	第3期つくば市戦略プランの策定について
1 趣旨・目的	つくば市では、予算や職員等の経営資源に限られる中、市の魅力を高め、持続可能なまちづくりを進めていくに当たり、これまでの総合計画に代わる計画として、まちづくりの基本的な指針となる「未来構想」とその実現に向けた「戦略プラン」を策定しています。 「第2期つくば市戦略プラン」の計画期間が令和6年度（2024年度）で終了を迎えることから、今後5年間の市の取組方針として「第3期つくば市戦略プラン」を令和7年3月に策定しました。
2 経過（パブコメ期間など）	(1) 有識者・市民等を含めた審議会 令和6年2月～令和7年3月 つくば市未来構想等審議会（全6回） (2) 市民と市長との意見交換会 令和6年2月～4月 全6テーマ：多様性、スマートシティ・DXほか (3) パブリックコメント 令和7年1月7日～2月6日 意見提出：7名（団体含む）から24件 ※パブリックコメント実施結果報告書は市HPで公開
3 基本目標	目指すまちの姿（未来構想から継続） - I 魅力をみんなで創るまち - II 誰もが自分らしく生きるまち - III 未来をつくる人が育つまち - IV 市民のために科学技術をいかすまち
4 基本施策	- I-1 市民と共に創るまちづくりを推進する - I-2 資源をみがき、いかし、魅力あふれるまちをつくる - I-3 つくばならではの街並みや体験を創出する - I-4 シティプロモーションを推進する - II-1 地域が支え合い、医療、介護、福祉が充実したまちをつくる - II-2 人生100年時代に生涯いきいきと暮らせるまちをつくる - II-3 地域や市民一人ひとりの防災・防犯への備えを後押しする

5 本計画のポイント	Ⅱ-4 公共施設やインフラのマネジメントを推進する Ⅱ-5 多様な移動手段があるまちをつくる Ⅱ-6 身近な自然を守り、楽しみ、持続させる Ⅲ-1 子どもも親も楽しく育つ環境をつくる Ⅲ-2 個性を伸ばし未来を切り拓く力を育む Ⅲ-3 多様性が尊重された、包摂的な社会をつくる Ⅳ-1 新たな共創の仕組みづくり Ⅳ-2 地元で頑張る組織や人が成長し続けるまちをつくる Ⅳ-3 市民のために新たな技術や価値を導入し、進化するまちをつくる Ⅳ-4 地球に優しく「ごみ」のない低炭素で循環型のまちをつくる (1)計画運用の合理化と個別計画との連携 第2期戦略プランでは個別具体的に記載のあった「個別施策」や「主要な事業」については各分野の個別計画等に委ね、個別計画で重要視している指標を「代表的な参考指標」として掲載します。 (2)地方版総合戦略との一体化 国が「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定したことを受け、国や県の総合戦略を勘案しつつ、デジタルの力を活用した施策も含めた市の総合戦略を兼ねた計画としています。
資 料 等	・第3期つくば市戦略プラン ・第3期つくば市戦略プラン概要版

世界のあしたが見えるまち。

事 案 名	第 3 次つくば市農業基本計画の策定について
1 趣旨・目的	2020年（令和 2 年）12月に策定しました、本市農業の持続的な発展を実現するための基本指針である「第 2 次つくば市農業基本計画」の計画期間が令和 6 年度をもって満了したことから、新たな農業政策の方向性や将来像を示した計画である「第 3 次つくば市農業基本計画」を令和 7 年 3 月に策定しました。
2 経過（パブリックコメント期間など）	（1）有識者・市民等を含めた懇話会の開催 令和 6 年 5 月～令和 7 年 3 月 計 4 回 （2）市民・農業者アンケート調査及び農業者ヒアリング調査を実施 令和 6 年 6 月～令和 6 年 7 月 （3）パブリックコメント実施 令和 7 年 1 月14日～令和 7 年 2 月13日 実施結果：意見提出 1 名 1 件 意見による修正：あり （4）策定日 令和 7 年 3 月19日
3 将来像	「多様な力を結集し次世代へつなぐ農業」 （本市農業の目指すべき姿）
4 基本方針	① 担い手の確保・育成 ② 農地や環境の保全・有効活用 ③ 市民と農とのつながりの強化
資 料 等	パブリックコメント実施結果報告書 第 3 次つくば市農業基本計画

事 案 名	第 3 期つくば市子ども・子育て支援プランの策定について
1 趣旨・目的	つくば市では、平成 27 年（2015 年）3 月に「つくば市子ども・子育て支援プラン」を、令和 2 年（2020 年）3 月に「第 2 期つくば市子ども・子育て支援プラン」を策定し、市民と共に力を合わせて、子育て、保育、教育、地域等の環境の整備・充実を図り、これから生まれる子どもも含めたすべての子どもが健やかに暮らし、育つ権利を保障することで、子どもたちがそれぞれに自身の未来を拓きつつ、共に未来の社会を担うことのできるまちづくりを進めてきました。 この度、第 2 期プランの計画期間が終了することに伴い、社会情勢や「こども大綱」など国の動向を踏まえ、子どもの権利の擁護や、子ども・若者支援施策の充実を図るため「第 3 期つくば市子ども・子育て支援プラン」を令和 7 年 3 月に策定しました。
2 経過（パブコメ期間など）	・ 令和 7 年 1 月 7 日（火）から令和 7 年 2 月 6 日（木）までの期間で、パブリックコメントを実施し、13 人から計 53 件の意見の提出がありました。 ・ 令和 7 年 2 月 20 日（木）には、第 5 回子ども・子育て会議（市附属機関の会議）で、パブリックコメント実施結果について報告しました。
3 基本理念	「 子どもが まんなか つくばのまち 」
4 基本目標	基本目標①（こどもの意見の尊重及び権利を守る）、基本目標②（たしかな生命と元気を育む）、基本目標③（楽しく着実に育ち学ぶ力を育む）、基本目標④（主体的にして広く豊かな経験を育む）、基本目標⑤（子ども・若者の育成支援）
5 前回からの変更点	子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」と次世代育成支援対策推進法に基づく「市町村行動計画」を一体的に策定した「第 2 期つくば市子ども・子育て支援プラン」にさらに、子ども・若者育成支援推進法に基づく「市町村子ども・若者計画」を包含し策定しました。
資 料 等	・ 第 3 期つくば市子ども・子育て支援プラン ・ 第 3 期つくば市子ども・子育て支援プラン【概要版】

事 案 名	第6次つくば市きれいなまちづくり行動計画について
1 趣旨・目的	市では、平成19年11月に制定された「つくば市きれいなまちづくり条例」に基づき、その目的を具体的な行動に移すための指針として、平成20年1月に「つくば市きれいなまちづくり行動計画」を策定し、ごみの投棄対策やまちの景観保全など様々な取組を実施してきました。つくば市を取り巻く状況の変化に対応し、きれいなまちづくりをさらに推進するため、第6次計画を令和7年3月に策定しました。
2 経過（パブコメ期間など）	・ 環境保全課、環境政策課、環境衛生課、市民協働課、都市計画課、道路管理課、公園・施設課、住宅政策課による連携会議の開催。 - 環境美化推進会議（6月 計1回） ・ 有識者・市民等を含めた審議会及び専門部会の開催。 - つくば市環境審議会（6月、1月 計2回） - つくば市きれいなまちづくり行動計画検討専門部会（8月、10月、1月 計3回） なお、パブリックコメントは令和6年11月12日から令和6年12月12日に行い、5名の方から39件のご意見をいただきました。 行動計画とパブリックコメントの結果は、ホームページで公開しています。
3 基本施策	・ きれいなまちづくりのための活動の推進 ・ きれいなまちづくりのための意識の啓発 ・ きれいなまちづくりのための自発的な活動に関する支援 ・ 市民・事業者・市の相互の連携
4 本計画のポイント	・ ごみの投棄対策 ・ まちの景観保全対策 ・ 放置自転車対策 ・ 花と緑の美化活動
5 達成目標	本計画は、将来像を「市民・事業者・市がともにつくるきれいなまち つくば」とし、市民・事業者・市の3者の協働により、ポイ捨て等の迷惑行為の減少を図るとともに、良好な景観の保たれた暮らしやすいきれいなまちづくりを推進します。

7 前回からの変更点	・ポイ捨て、飼い犬のふん放置、不法投棄行為等の減少 ・空き地・空家等の適正管理の定着 ・自転車放置禁止区域等への放置自転車の減少 ・花壇活動の推進による環境美化意識の向上 第6次計画では、第5次計画で別章立てとなっていた「前計画における実績及び現状と課題」と「本計画における施策（指標、目標値、年度ごとの取組等）」を事業ごとにまとめて記載し、分かりやすい構成としました。
8 今後の予定	令和7年4月：第6次つくば市きれいなまちづくり行動計画 配布
資料等	第6次つくば市きれいなまちづくり行動計画 第6次つくば市きれいなまちづくり行動計画 概要版

事 案 名	第 2 次つくば市産業戦略の策定について
1 趣旨・目的 2 経過（パブコメ期間など） 3 スローガン 4 目指す「産業創造都市像」	つくば市未来構想が掲げる「つながりを力に未来をつくる」というまちづくりの理念をもとに、令和 2 年度（2020年度）に産業振興に関する計画である「つくば市産業戦略」を策定しましたが、本計画が令和 6 年度で終了することから、今後 5 年間の計画となる「第 2 次つくば市産業戦略」を令和 7 年 3 月に策定しました。 ・ 市内企業に対するアンケート調査、ヒアリングを実施 アンケート調査（1,000社）：令和 6 年 3 月 ヒアリング（8 社）：令和 6 年 6 月～令和 6 年 9 月 ・ 有識者や市民等を委員とした懇話会の実施 産業戦略策定懇話会：令和 6 年 2 月～令和 6 年10月 計 5 回 ・ パブリックコメント：令和 7 年 1 月 7 日～令和 7 年 2 月 6 日 実施結果：意見提出 3 名 6 件 意見による修正：なし 世界の未来をつくる 産業創造都市つくば ～ 科学×技術×人材のつながりを産業競争力に ～ (1) 安定して事業を継続・発展できるまち (2) 新たにチャレンジできるまち (3) 新たなビジネスリーダーが生まれるまち (4) 人が集まり・定着するまち
資 料 等	第 2 次つくば市産業戦略

事 案 名	つくば市自転車活用推進計画の策定について
1 趣旨・目的	平成 29 年に施行された「自転車活用推進法」に基づき、平成 30 年には国が、平成 31 年には茨城県が自転車活用推進計画を策定しています。つくば市では、自転車を誰でも安心・安全に楽しく利用できる環境を形成し、環境負荷低減や地域の魅力向上などを図ることを目的に自転車活用推進計画を令和 7 年 3 月に策定しました。
2 経過（パブリックコメント期間など）	・ 令和 7 年 1 月 7 日 から令和 7 年 2 月 6 日までの期間でパブリックコメントを実施し、17 名から計 37 件の意見が提出されました。 ・ 令和 7 年 2 月 21 日には、自転車のまちつくば推進委員会において、パブリックコメント実施結果の報告を行いました。
3 基本目標	「Pedaling Our Green Tomorrow グリーンなあしたへ漕ぎ出そう」
4 基本施策	①環境負荷低減につながる自転車活用の推進 ②市民の健康・快活につながる自転車活用の推進 ③地域の魅力向上・賑わい創出につながる自転車活用の推進 ④安全で快適な通行環境整備と自転車の安全利用の推進
5 本計画のポイント	これまで自転車の安全利用に重点が置かれていた自転車安全利用促進計画から、自転車活用推進法や国・県の自転車活用推進計画を踏まえ、自転車は楽しい乗り物であるということを念頭に、4 つのスコープ（サステナブル、ウェルネス、コミュニティ、セーフティ）に沿って実施する施策等を設定しています。
資 料 等	つくば市自転車活用推進計画 つくば市自転車活用推進計画（概要版）

事 案 名	つくば市中小企業・小規模企業振興基本条例の制定について
1 趣旨・目的	自治体の中小企業振興の基本的方針、施策の基本方向、自治体の責務、中小企業者や住民等の役割などの理念的な事項を明確にすることで、中小企業等の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために、本条例を制定しました。 なお、本条例の基本理念に基づく基本施策については、「第 2 次つくば市産業戦略」により総合的に策定し、実施していきます。
2 経過（パブコメ期間など）	他自治体事例調査（茨城県、県内 9 市町、県外自治体など）、産業戦略策定懇話会での検討、関係団体ヒアリングを経て条例案を作成。 パブリックコメント：令和 6 年 11 月 12 日から令和 6 年 12 月 12 日まで ※実施結果：意見提出 3 名、15 件。意見による修正なし。 令和 6 年第 2 回つくば市議会定例会令和 7 年 2 月定例会議へ提出し、原案可決。 令和 7 年 3 月 28 日：条例の公布及び施行
3 基本理念	(1) 中小企業・小規模企業の自主的な創意工夫及び努力が促進されることを旨とすること。 (2) 地域経済の発展、雇用の創出及び市民生活の向上に寄与すること。 (3) 多様な人材が活躍できる社会の実現に寄与すること。 (4) 国、茨城県、市、中小企業・小規模企業、中小企業関係団体、大企業、金融機関等、教育機関、研究機関、労働団体及び市民が相互に連携及び協力を図ること。
4 基本施策	(1) 中小企業・小規模企業の経営の安定及び革新、経営基盤の強化等に関する施策 (2) 中小企業・小規模企業の資金調達の円滑化に関する施策 (3) 中小企業・小規模企業の販路の拡大の推進に関する施策 (4) 中小企業・小規模企業の事業承継の促進に関する施策 (5) 本市の特色ある地域資源を活用した中小企業・小規模企業への支援・連携体制の構築 (6) 新事業の創出及び創業支援に関する施策

	(7) 中小企業・小規模企業の人材の育成及び確保並びに雇用の安定に関する施策 (8) 中小企業・小規模企業における多様な人材が働きやすい労働環境の整備の促進に関する施策 (9) 中小企業・小規模企業の振興に資する企業誘致の推進に関する施策 (10) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める施策
資 料 等	つくば市中小企業・小規模企業振興基本条例